

第1回大山崎町留守家庭児童会育成事業運営協議会（要旨）

日時＝平成24年9月21日（金） 午後7時～午後9時12分

会場＝大山崎ふるさとセンター ホール（3階）

出席委員＝石田委員、井上委員、川戸委員、小西委員、森谷委員、笹田委員、田中委員
矢野委員、小山委員、阿部委員

事務局＝塩見教育長

堀井生涯学習課長、小島生涯学習課課長補佐（担当リーダー）、岩井生涯学習課課長補佐、高木生涯学習課留守家庭指導員

傍聴者＝5人

【次第】

1. 教育長挨拶
2. 委員の委嘱
3. 各委員の紹介
4. 会長・副会長の選出
5. 会議の運営について
6. 留守家庭児童会事業の目的の説明
7. 協議事項の説明
8. 資料説明
9. 保育現場の報告 ～映像を用いて保育現場の紹介～
10. 意見交換

【会議要旨】

- 開会
- 教育長あいさつ
- 委嘱状交付
※10名の委員に対して、教育長から委嘱状を交付した。
- 委員紹介
- 事務局員紹介

○ 出席委員数確認

※10名の委員のうち10名の委員が出席につき、会議の成立を確認した。

○ 会長・副会長選出

※委員の互選により会長に石田慎二委員、副会長に井上憲子委員を選出した。

○ 会長・副会長挨拶

会長 それでは、会議次第に沿って、「会議の運営について」事務局の説明をお願いします。

事務局長 (町の「審議会等の設置及び運営等に関する基準」に基づいて会議の公開などに関する説明と、会議録における委員名を記載の取扱いを提案)

会長 (全委員に諮ったうえで、会議については一部の非公開とするべき協議事項以外は公開とすること、また会議録における委員名については、事務局保存用は実名で、公開用は「委員」または役職名のみ記載することと決定)

○ 傍聴者入室

※定刻までに集まった5名が入室した。

会長 (傍聴者に対し、事前に伝えられた順守事項に留意するよう依頼)
それでは、次第に沿って、留守家庭児童会事業の目的の説明を事務局をお願いします。

事務局長 (資料に従って説明)

会長 質問は最後に一括して行うこととし、事務局に次の説明をお願いします。

事務局長 (本年度の協議事項について、添付した4つの協議案を説明)

会長 次に、資料説明をお願いします。

事務局長 (添付した「関係資料」として、関係省庁通知、児童クラブガイドライン、全国の事業実施状況、実践事例集を示しながら、概要を説明)

会長 次に、保育現場の報告をお願いします。

事務局長 (保育現場の報告として、映像を用いて保育現場の紹介を行った)
～約 10 分程度のプロジェクター投影による映像鑑賞～

会長 最後に意見交換に移りたい。これまでの事務局からの説明について意見を含めて発言をお願いしたい。

委員 協議事項のポイントとして説明のあった事業の特定財源＝国府支出金約 14,000 千円は、国と府との割合は 50%・50%か。

留守家庭児童会の効率化案の中で、現状と課題として「大山崎町の留守家庭事業は保育・指導の水準が高いと保護者から評価を受けてきた・・・」とあるが、この内容をさらに具体的に次回レポートいただけないか。映像を通して状況はよくわかったが、実は事前に施設を見学しておいた。そこで、事業が高い評価を受けているそのことに大切な中身があるのではないかと思った。

現時点での指導員や教育委員会でのまとめ(レポート)が欲しい。様々な議論をしていく上でベースになるのではないかと思った。

協議案のひとつである「運営指針の策定について」だが、これは議論の順番から行くと 4 番目となっているが、重要な内容を含んでいると思う。このことについて、最初に議論すべきではないかと思った。

この運営指針については、全委員で知恵を出し合って、より議論を深めた上で課題を見るべきだと思う。

運営指針に関する議論を最初にするべきだと思うが、いかがか。事務局に対して、運営協議会における資料として児童福祉法第 1 条、第 2 条を皆さんと共有したい。

学童保育を国が制度化し始めた時点で、同時に 1993 年に厚生省が学童保育の法制化検討を始めたが、この年に日本政府が子供の権利条約を批准している。これも関連する文書だと思うので、これも資料として準備していただきたい。特に第 16 条が関連すると思う。全部は必要ないが、第 3 条、第 1 条も準備していただければよいと思う。

会長 事務局から何か回答はあるか。

事務局長 補助金の内訳であるが、すべて国の財源だけとなっている。本町では、府を通じて交付を受けているが、小規模クラブのみということで、ここで言う補助金は国からの補助金だけである。

求められた資料については会長から委員に諮っていただき、指示があれば次回までに資料を用意させていただきたい。

会長 会議の終了時間も迫っている。この場での質問でなくても、次回以降議論を進める上で、何か資料の要望などがあれば、委員からご意見を聞かせさせていただきたい。

委員 先ほどの別の委員から出た意見と同じで、運営指針から議論をするというのがすごく大事だと思うので、その意見には賛成である。

個別の議論に入るにあたって、特に施設の改修については、私は保護者代表でこの委員会に参加していることから、自分の子どもは今回の施設改修計画の対象ではない「でっかいクラブ」に通っている。このことから、対象施設の状況については保護者の意見などをまとめきれず、意見を述べることが十分できないと思う。

次回以降の運営協議会で、委員の皆様のご賛同が得られるのであれば、施設の現状や課題点について参考意見を述べるという立場で、ぜひ「なかよしクラブ」と「ともだちクラブ」の保護者代表に出席していただきたい。

3点目として、保護者の視点から見た今の学童保育の有難さ、評価の高さという点では、別の委員が言われたように、町としてどのように思っているのか尋ねてみたい。保護者としても今アンケートを取っているので、その資料もできれば準備して参考までに皆さんと共有できればと思っているので、ぜひ提出させていただきたい。

会長 まず資料にあげられた協議案の順番だが、私の理解では、この順番で話をしていくというよりも、回数も限られているので、協議会の判断に基づいてやっていけばよいと思っています。事務局としては話し合うべき順序をつけていたのか。

事務局長 協議案については、4つということで上げただけであるので、審議の順序は問うものではない。会長が、委員の意見をまとめたうえで、「4」から審議するということであっても結構である。

会長 様々な面で関係があると思うので、これを片付けてからというよりも、これをやりながら、別の協議案にも話に移っていくことになると思う。次回以降の協議会でも、そのように扱っていきたい。

2点目にあった別の保護者の意見を聞いてほしいということだが、規則を見ると、会長が必要であると認めるときは委員以外の者の出席を求めて説明または意見を聞くことができるとある。その点については事務局と相談しながらできるだけ早い段階で、できれば次回の協議会の場で保護者の方の意見を聞かせていただこうと思う。他の委員の意見はいかがか。そのように扱ってもよいか。

委員 (賛成するものあり)

会長 ではそのように調整を進めていききたいと思う。事務局には調整よろしくお願ひしたい。

3点目にあった保護者の意見がとりまとめられたアンケートを資料として共有してほしいという提案があったが、他の委員の意見はいかがか。

委員 (賛成するものあり)

会長 それではそのように取扱いたいと思う。

委員 資料として指導員体制の適正化とあるが、今なにが不適正なのか。指導員が持つ資格や、人数的な定員について法的根拠があるのか。

施設の改修計画として「なかよしクラブ」が上がっている。大山崎小で施設が2つに分かれているのを、1つ統合する考えはないのか。現在の場所を変更する必要があるのか。

委員 耐震化について、学校の校舎は100%対応している。学童クラブは現在どうなっているのか。

事務局長 1クラブ当たりの規模として児童数については、ガイドラインに示され

ている。人数については分割している場合もある。財政的な負担抑制のために近隣市町との比較で経費の部門でも経費抑制ができればよいと思う。経費のほとんどを占めるのが指導員の報酬もしくは賃金であるので、そうした財政的なバランス面での適正化ととらえていただきたい。

施設の施設耐震化については、学童の放課後クラブの施設は、その用途と規模などから、どのクラブも耐震化が義務付けられていない。しかし、建築後 70 年以上経過している「なかよしクラブ」については、昨年に耐震診断を受けようとしたが、随所の老朽化が激しく、耐震診断の対象外と判断された。

施設の一体化については、この協議会でも議論いただきたいと思っている。しかし、「ともだちクラブ」は平成 21 年に設置、22 年度から運営している。建設費にともなう補助金を頂いているので、償却年数からいうと、補助金を返還しなくてはならないと聞いている。

会長 他に資料要望はないか。

委員 配付された資料を見て感じるのは、財政難である。近隣市町村に比べ多い。事業費が約 2 千万円多い。建替えについてもそれが効率的になるのか。運営経費もあるので、全体的に考えていかなければならないと思う。ひとつの事業に寄せられる要望や希望があっても、予算は無制限にはない。切るところは切っていくと問題が残る。若い人にとってよいことと思って事業費を費やしても、結局は、その人たちにツケとなって負担が回ってくることになると思う。町の財政状況を考えて進めてもらいたい。

会長 たくさんの意見が出ると思うが、今後の会議でより良い結論を出していきたいと思う。

委員 自分としては、この事業をさらに理解するために、現場を見学させてほしいし、分らないことは事務局に聞きに行きたい。

会長 委員から、他に意見はあるか。

委員 (意見なし)

会長 それでは本日の会議はここまでとして、次回の日程等についての事務連絡を事務局からお願いしたい。

事務局長 (次回以降の日程案について説明)

○次回の会議日程

※会長が出席の委員の意向を確認し、次のとおり決定する。

2回目=10月29日(月)

3回目=11月26日(月)

4回目=12月17日(月) 時間はいずれも午後7時から9時まで

会場は、大山崎町立中央公民館

○第1回留守家庭児童会育成事業運営協議会 終了(午後9時12分)